

件 名 **大規模自然災害発生時の秋津公民館の
使用に関する協定締結式**

リリース日時 7月29日(水)

概 要 東村山市役所（市長 渡部 尚）、東村山教育委員会（教育長 村木 尚生）、東村山消防署（署長 日高 真実）は、大規模自然災害発生時の秋津公民館の使用に関する協定を締結することとなりました。つきましては、下記のとおり協定締結式を実施しますのでお知らせします。

東村山市が令和2年5月に更新した洪水ハザードマップによると、総雨量657mm、時間最大雨量156mmの大雨が降った場合、東村山消防署秋津出張所は1～2mの浸水が予想されています。そこで、豪雨等の大規模な自然災害が発生し、秋津出張所庁舎に浸水危険等がある場合、車両、職員等を東村山市立秋津文化センター内の秋津公民館（東村山市所有、東村山市教育委員会管理）に移動させることで、災害出場態勢の継続を図るものです。

この協定締結により東村山市、東村山市教育委員会及び東村山消防署がこれまで以上に連携し、東村山市民の安全・安心を図っていきます。

協定締結式

日 時 8月3日（月）午後3時30分～4時
場 所 東村山消防署(美住町2-28-16)

問い合わせ 環境安全部防災安全課長 武田(内線2431)